

農業水利施設保全合理化事業（公共）

【4, 461（4, 461）百万円】
（平成26年度補正予算 112百万円）

対策のポイント

水利用・水管理の効率化・省力化、水利施設の安全性向上を図り、農業の競争力を強化します。

<背景／課題>

- ・我が国農業の競争力を強化するためには、担い手への農地集積を加速化し、農業の構造改革を推進することが重要です。
- ・しかし、老朽化した旧来の水利システムでは、水管理労力が重荷となり、担い手への農地集積に支障が生じています。
- ・また、老朽化に起因する突発事故により、農業被害のみならず、住宅・公共施設への二次被害を及ぼすリスクが高まっています。
- ・このため、老朽施設の機能診断・補修や水路のパイプライン化等の保全・合理化整備等を実施し、水利用・水管理の効率化・省力化、水利施設の安全性の向上により、農業の競争力を強化します。

政策目標

担い手が利用する面積が今後10年間（平成35年まで）で全農地面積の8割となるよう農地集積を推進

<主な内容>

1. 農業水利施設等整備事業

農業水利施設の補修・更新等の保全整備、水路のパイプライン化やゲートの自動化等の合理化整備等を支援します。

2. 農地集積促進事業

土地の利用調整、農地集積に必要な調査・調整活動等を支援します。

3. 水利用再編促進事業

水利用調整・高度化推進、機能保全計画、合理化整備計画の策定を支援します。

（補助率：50％、定額等
事業実施主体：都道府県等）

[お問い合わせ先：農村振興局水資源課（03-3502-6246）]

農業水利設施保安全合理化事業

- 我が国農業の競争力を強化するためには、担い手への農地集積を加速化していくことが重要。
- しかし、老朽化した旧来の水利システムでは水管理労力が重荷となり、担い手への農地集積に支障。また、老朽化に起因する突発事故により、農業被害のみならず、住宅・公共施設への二次被害。
- このため、老朽施設の機能診断・補修や水路のパイプライン化等の保全・合理化整備等を実施し、水利用・水管理の効率化・省力化、水利施設の安全性の向上により農業競争力を強化。

附录 1

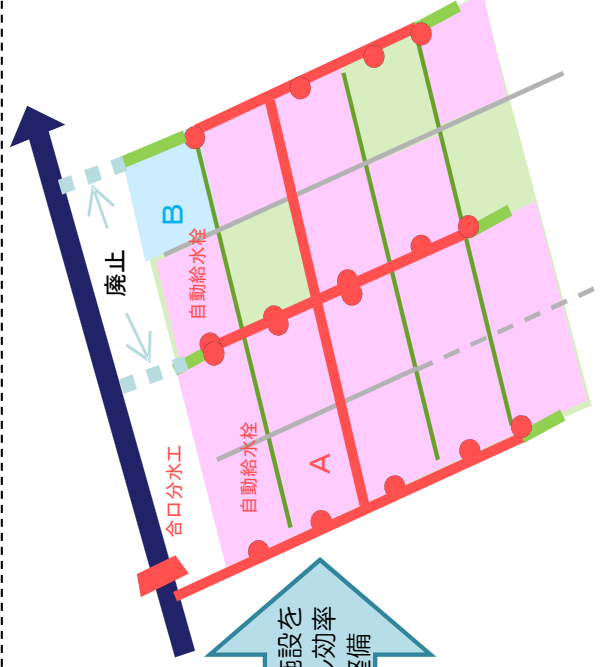
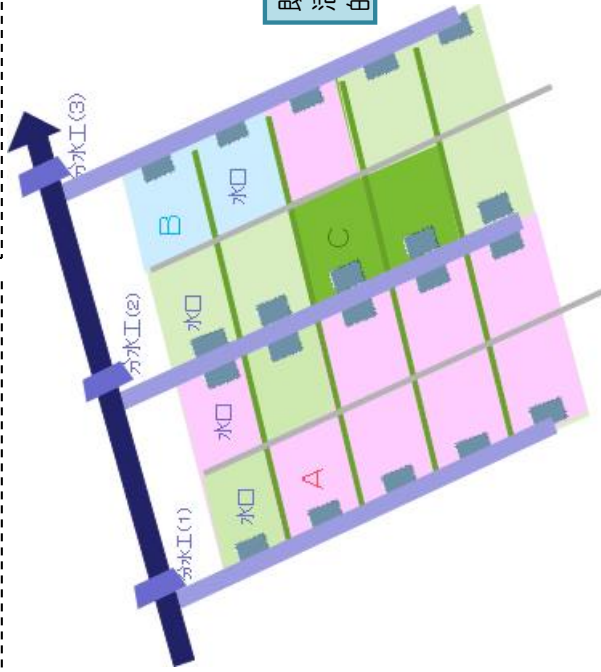
圖畫題①

工種：水利用調整、計畫策定等
補助率：定額等



②整備事業

工種・補修・更新等の保全整備、パイプライン化・ゲート自動化等の合理化整備等
補助率：50%等



2. 実施要件

- ① 農地集積計画が策定されていること
- ② 受益面積20ha以上であること 等

3. 实施主体

- ・都道府県
- ・市町村
- ・土地改良区等

水利施設整備事業（農地集積促進型）（公共）[新規] 【606（一）百万円】

対策のポイント

既存の施設を活用しつつパイプライン化やICT化等の整備を行うことにより、徹底した水管理の省力化を図ります。

<背景／課題>

- ・我が国農業の競争力を強化し成長産業として発展させていくためには、消費者ニーズに的確に対応できる優れた経営感覚を備えた担い手の経営規模拡大を図ることが重要です。
- ・一方、開水路でかつ多くの給水口を有する従来型の水利システムは、担い手の規模拡大や生産性向上の制約要因となっており、担い手の水管理労力の軽減や、営農の変化に対応した適切かつ合理的な水配分を実現することが不可欠です。
- ・このため、農地集積が一定のレベルに達している地区を対象に、既存の農業用排水施設を活用しつつ、徹底した水管理の省力化を図る水利システムを整備することにより、高いレベルの農地集積・集約を図ります。

政策目標

担い手が利用する面積が今後10年間（平成35年まで）で全農地面積の8割となるよう農地集積を推進

<主な内容>

1. 農業水利施設等整備事業

水路のパイプライン化、水管理のICT化、ゲートの自動化等の水管理の省力化整備等への支援。

【採択要件】

- ・担い手への農地集積率 50%以上
- ・受益面積 20ha以上
- ・末端支配面積 5ha以上 等

2. 主な附帯事業

- ・中心経営体農地集積促進事業（促進費）

都道府県、市町村、土地改良区が事業実施主体となり、国営水利システム再編事業（農地集積促進型）及び水利施設整備事業（農地集積促進型）の実施地区を対象とし、中心経営体への農地集積率に応じて事業費の最大8.5%（最大12.5%※）を交付。

※中心経営体に集積する農地面積の80%以上を集約化（面的集積）する場合

（補助率：50%等
事業実施主体：都道府県等）

[お問い合わせ先：農村振興局水資源課 （03-3502-6246）]

水利施設整備事業（農地集積促進型）【新規】

- 我が国農業の競争力を強化するためには、優れた経営感覚を備えた担い手の経営規模拡大を図ることが重要。
- 一方、開水路でかつ多くの給水口を有する従来型の水利システムは、担い手の規模拡大や生産性向上の制約要因となっており、担い手の水管理労力の軽減や適切かつ合理的な水配分を実現することが必要。
- このため、農地集積が一定のレベルに達している地区を対象に、既存の施設を活用しつつ、徹底した水管理の省力化を図る水利システムを整備することにより、高いレベルの農地集積・集約を推進。

1. 農業水利施設等整備事業

工 種：パイプライン化、水管理のICT化等の省力化整備等

実施要件：① 農地集積率50%以上
② 受益面積20ha以上
③ 末端支配面積5ha以上 等

実施主体：都道府県
補助率：50%等

2. 主な附帯事業

附帯事業：中心経営体農地集積促進事業

対象事業：国営水利システム再編事業（農地集積促進型）

水利施設整備事業（農地集積促進型）

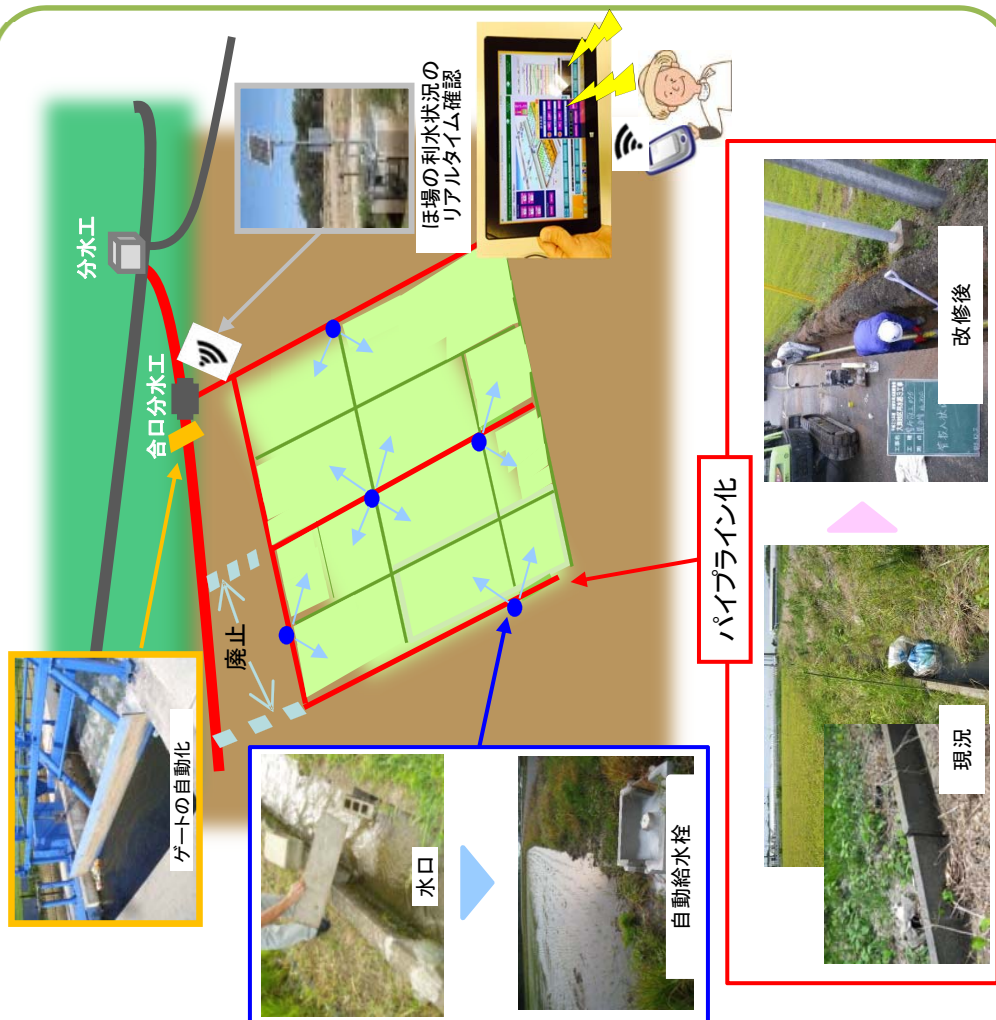
実施主体：都道府県、市町村、土地改良区

補助率：50%等

助成割合：

中心経営体 集積率	国営水利システム再編事業（農地集積促進型）		水利施設整備事業（農地集積促進型）	
	助成割合	集約化加算※	助成割合	集約化加算※
85%以上	8.5%	+1.9%(計10.4%)	8.5%	+4.0%(計12.5%)
75～85%	7.5%	+1.6%(計 9.1%)	7.5%	+3.0%(計10.5%)
65～75%	6.5%	+1.3%(計 7.8%)	6.5%	+2.0%(計 8.5%)
55～65%	5.5%	+1.0%(計 6.5%)	5.5%	+1.0%(計 6.5%)

※中心経営体に集積する農地面積の80%以上を集約化（面的集積）する場合。



農村地域防災減災事業（公共）

【28, 015（27, 368）百万円】
（平成26年度補正予算 3, 726百万円）

対策のポイント

地震・集中豪雨等による災害を防止し、農村地域の防災力の向上を図るための総合的な防災・減災対策を実施します。

<背景／課題>

- ・ 安定的な農業経営や安全安心な農村生活を実現するためには、農業用施設の整備状況や利用状況等を把握し、農村地域全体における災害対策上の課題を整理した上で、**地域の実情に即した整備を実施することが重要です。**
- ・ また、地域によって偏在する災害に対して、緊急性や重要性の観点から**優先度に応じて事業を推進**する必要があります。
- ・ このため、**総合的な防災減災計画に基づき対策を実施し、効果的に農業生産の維持や農業経営の安定、環境保全を図り、災害に強い農村づくりを推進**します。

政策目標

- 湛水被害等の災害のおそれの解消 約10万ha以上（平成28年度）
- 決壊すると多大な影響を与えるため池のうち、ハザードマップ作成等ソフト対策を実施した割合 （3割（平成24年度）→10割（平成32年度））

<主な内容>（下線部は拡充内容）

1. 防災・減災対策にかかる計画の策定

- 1) 農村地域の防災・減災対策にかかる計画の策定と、そのために必要な耐震性等の調査等

2. 農業用施設等の整備

- 1) 自然的、社会的要因で生じた農業用施設等の機能低下の回復や災害の未然防止を図るための整備（ため池整備（防災重点ため池の豪雨対策、地震対策等）、湛水防除、地すべり対策、農村防災施設の整備、土地改良施設の耐震整備等）
- 2) 施設の防災機能を適切に維持するための長寿命化対策の実施

3. ため池の一斉点検結果を踏まえた防災・減災対策

（ため池緊急防災体制整備促進事業の創設）

- 1) 監視・管理体制の強化（観測機器の設置、技術研修の開催等）
- 2) 緊急的な防災対策の実施（施設の軽微な補修、排水ポンプの設置等）
- 3) 減災対策の実施（ハザードマップの作成、ハザードマップを活用した防災訓練等）
- 4) ハード整備の着手促進（整理すべき権利関係の調整）
- 5) 地域防災上のリスク除去（定額助成によるため池の廃止（切開や切り下げ等））

補助率：50%、55%、定額等

事業実施主体：都道府県、市町村、土地改良区等

[お問い合わせ先：農村振興局防災課 （03-6744-2210）]

- 農村地域の総合的な防災減災計画に基づき、優先順位に応じて各種防災・減災対策を一体的に推進。
- 耐震調査等を定額で実施。（平成27年度まで）
- ため池の一斉点検の結果を踏まえ、ハード対策が講じられるまでの間の監視・管理体制の強化やハード整備の着手を促進させるための権利関係の調整、地域防災上のリスク除去のための廃止等を行い、災害を未然に防止。

1. 事業内容

① 計画の策定

内 容：耐震調査、
計画策定等
補助率：50%、定額

② 農業用施設等の整備

内 容：ため池整備（防災重点ため池の豪雨対策、
地震対策等）、湛水防除、地すべり対策等
補助率：50%、55%等



ため池堤体の調査



改修前



改修後

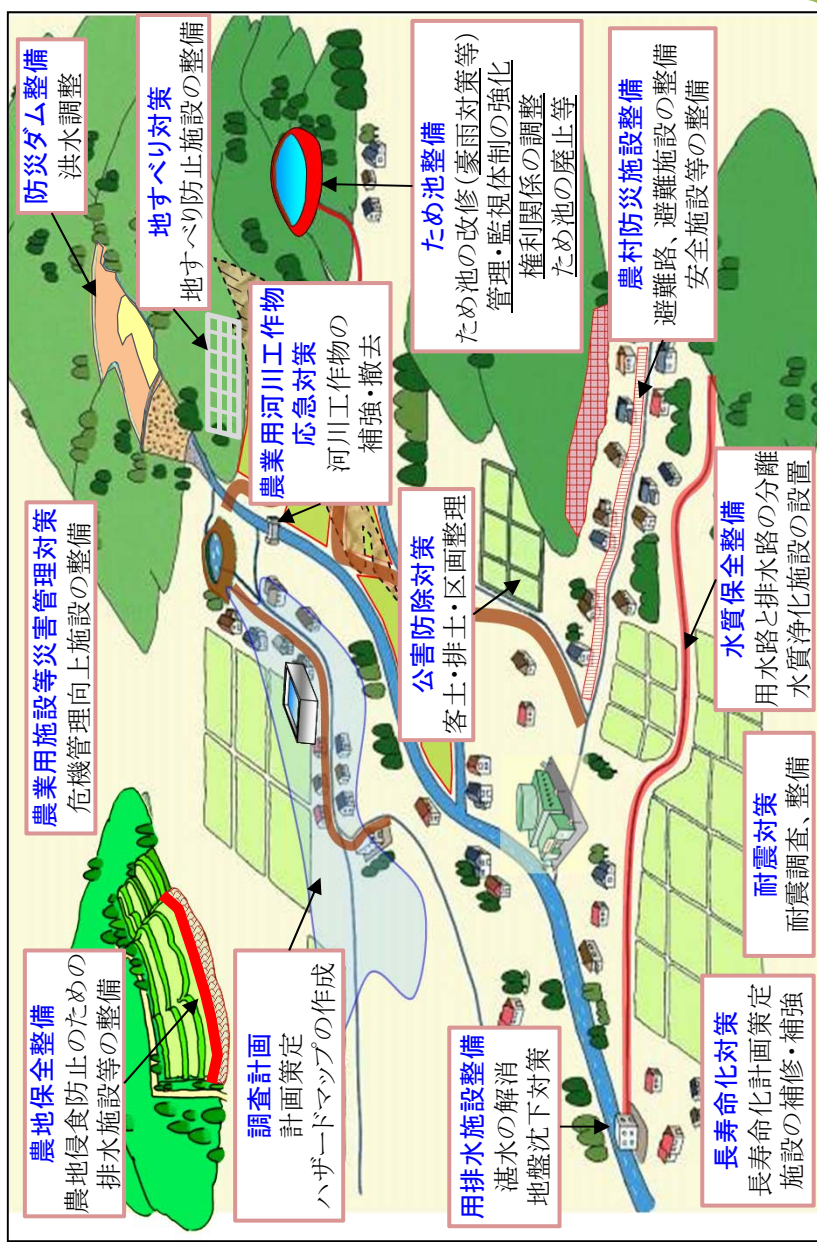
③ ため池の一斉点検結果を踏まえた対策

内 容：監視・管理体制強化、権利関係の調整、廃止等
補助率：50%、55%、定額



体制強化に向けた合意形成

総合的な防災減災計画に基づき、優先順位に応じて以下の防災・減災対策を推進



2. 実施要件

- ① 農村地域防災減災総合計画に位置付けられていること
- ② ため池整備（防災重点ため池の豪雨対策、地震対策の場合）は受益面積2ha以上、湛水防除は受益面積30ha以上 等
- ③ ため池の一斉点検結果を踏まえた対策においては、施設が決壊した場合、下流の人家や公共施設等へ影響を与えるおそれがある等のため池であること 等

3. 実施主体

- ・都道府県
- ・市町村
- ・土地改良区等

ため池緊急防災体制整備促進事業の創設 ―農村地域防災減災事業（拡充）―

1. 趣 旨

東日本大震災におけるため池の決壊や近年頻発する豪雨によるため池の被害の発生を踏まえ、平成25年度、26年度の2か年でため池の一斉点検を実施している。点検結果から、多くのため池で対策を検討する必要性が明らかとなったが、対策が講じられるまでの間、当該ため池における不測の事態に備えるとともに、一刻も早く整備を進める必要がある。

このため、監視・管理体制の強化を支援するとともに、ハード整備の促進や、地域防災上のリスクの低減・除去を図る。

2. 事業内容等

（1）事業内容

1）監視・管理体制の強化

災害の発生を未然に防止するため、雨量計や水位計等の観測機器の設置、監視・管理に必要な技術習得のための研修の開催等により、監視・管理体制を強化。

2）緊急的な防災対策の実施

施設の軽微な補修、洪水調整のための水位低下の実施、緊急時に対応するための排水ポンプの設置等により、ため池の防災機能を確保。

3）減災対策の実施

ハザードマップの作成等により、地域における減災の意識を醸成。

4）ハード整備の着手促進

整備着手前に整理すべき権利関係を調整することにより、ハード整備の着手を促進。

5）地域防災上のリスク除去

ため池の廃止（切開や切り下げ等）を定額助成により緊急的に実施。

（2）採択要件

1）（1）1）から3）及び4）（廃止に係るものを除く）は、次に該当するもの

（ア）施設が決壊した場合、下流の人家や公共施設等へ影響を与えるおそれがある等のため池であって、受益面積2ha以上

（イ）調査計画事業の「実施計画策定」又は「耐震性点検・耐震化対策整備計画策定」のうち耐震化対策整備計画の策定を実施する見込みのあるもの

2）（1）4）（廃止に係るもの）及び5）は、次に該当するもの

（ア）施設が決壊した場合、下流の人家や公共施設等へ影響を与えるおそれがある等のため池であること

3. 事業実施主体等

（1）事業実施主体：都道府県、市町村等

（2）補助率：50%、55%、定額

（3）事業期間：平成27年度から平成31年度まで（但し、2（1）5）は平成29年度まで）

（4）事業実施期間：5年間又はハード整備の完了までの期間のいずれか短い期間

4. 平成27年度予算額（平成26年度予算額）

農村地域防災減災事業 28,015（27,368）百万円の内数

【お問い合わせ先：農村振興局防災課（03-6744-2210）】

官民連携新技術研究開発事業（公共）

【123（123）百万円】

対策のポイント

民間活力を導入しながら農業農村整備事業の効率的な実施に資する新技術開発を行うとともに、開発技術の普及促進を図ります。

<背景／課題>

- ・本事業は、食料の安定供給の確保や農村の振興の実現を図るため、農地、農業用水等の保全・整備に資する技術開発を行うものです。
- ・新技術開発では、昨今の公共事業の効率化への強い要請や品質確保に資するため、事業コストや管理コストの低減等に資する技術開発を官民の密接な連携の下に実施しているところです。
- ・こうした中、農業の競争力強化や10年後の農業所得倍増を実現するため、農業収益力の向上に資する次世代型農業インフラの構築に係る技術開発が課題となっています。
- ・また、農業集落排水施設では、処理形式や維持管理状況などの老朽化に影響する条件が多様であることから、長寿命化に資する維持管理及び改築方法の構築が課題となっています。
- ・さらに、小水力発電施設では、低落差・少流量の農業水利施設における小水力発電施設の普及促進に向けて、安価で効果的な除塵対策の開発が課題となっています。

政策目標

- 農地の大区画化・汎用化等による農業の競争力強化
- 農地や農業用水等の適切な保全管理・整備を通じ、安定的な用水供給と良好な排水条件を確保
- 小水力発電等の自立・分散型エネルギーシステムへの移行と美しい農村環境の再生・創造

<主な内容>（下線部は拡充内容）

1. 新技術開発

「農業水利施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図るための適切な保全管理に資する技術」及び「農業収益力向上に資する先進的な基盤整備に係る技術」など、農業農村整備事業の効率的な実施に資する技術開発を行います。

補助率：1／2

事業実施主体：複数の民間企業等による新技術研究開発組合（公募）

2. 特定課題

（1）農業集落排水施設の長寿命化に資する維持管理及び改築方法の開発

農業集落排水施設における機械・電気設備等について長寿命化を図るため、維持管理及び改築方法に関する技術開発を行います。

（2）小水力発電施設の効果的な除塵対策に資する技術開発

小水力発電施設の低コスト化、管理コスト縮減が図れるよう安価で効果的な除塵対策に関する技術開発を行います。

補助率：定額

事業実施主体：複数の民間企業等による新技術研究開発組合（公募）

お問い合わせ先：

1 の事業	農村振興局設計課	(03-3591-5798)
2 (1) の事業	農村振興局農村整備官	(03-6744-2209)
2 (2) の事業	農村振興局水資源課	(03-3502-6246)

官民連携新技術研究開発事業の拡充の概要

【現状と課題】

- 民間の活力を導入しながら農業農村整備事業の効率的な実施に資する新技術を開発
- 農業の競争力強化・10年後の農業所得倍増を実現するためには、農業構造の変化に的確に対応し、農業収益力の向上に資する農業インフラの構築が課題
- 農業集落排水施設の老朽化の進行により、施設の長寿命化に資する効率的な保守点検・運転方法や改築方法の開発が課題
- 低落差・小流量の農業水利施設における小水力発電施設の普及促進に向け、除塵対策が課題

【事業内容】

(1) 新技術開発【拡充】

【H27～H31年度要求内容】

事業対象に「農業収益力向上に資する先進的な基盤整備に係る技術」を追加

(2) 特定課題【拡充】

【H27～H28年度要求内容】

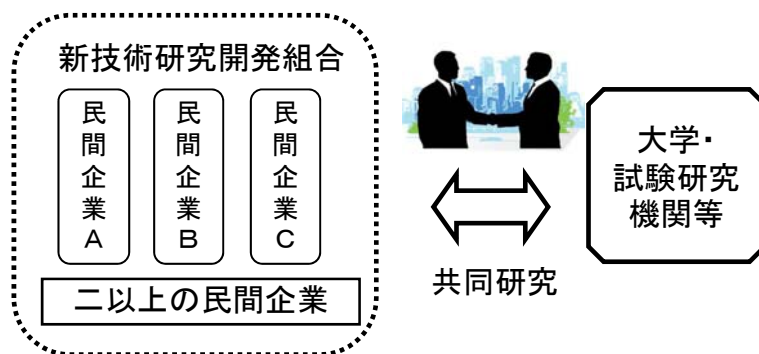
農業集落排水施設の長寿命化に資する維持管理及び改築方法の開発



小水力発電施設の普及促進に向けた安価で効果的な除塵対策に資する技術開発

事業実施主体

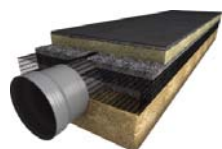
複数の民間企業等による新技術研究開発組合
(ただし、大学又は研究機関との共同研究を行うこと)



【事業成果】

農業農村整備事業等のコスト縮減に寄与

新技術開発



開発技術事例

【パイプラインの浅埋設】



広範囲・多数のほ場ごとの作物の生育状況に応じて、田面水位や地下水位を自動で遠隔制御するシステムの技術開発

特定課題



コンクリート腐食状況



ポンプ腐食状況

農業集落排水施設の長寿命化に資する維持管理・改築方法の技術開発



小水力発電施設の普及促進に向けた安価で効果的な除塵対策に資する技術開発